

CGS・熱電融通インフラ(熱導管・送電線)への助成

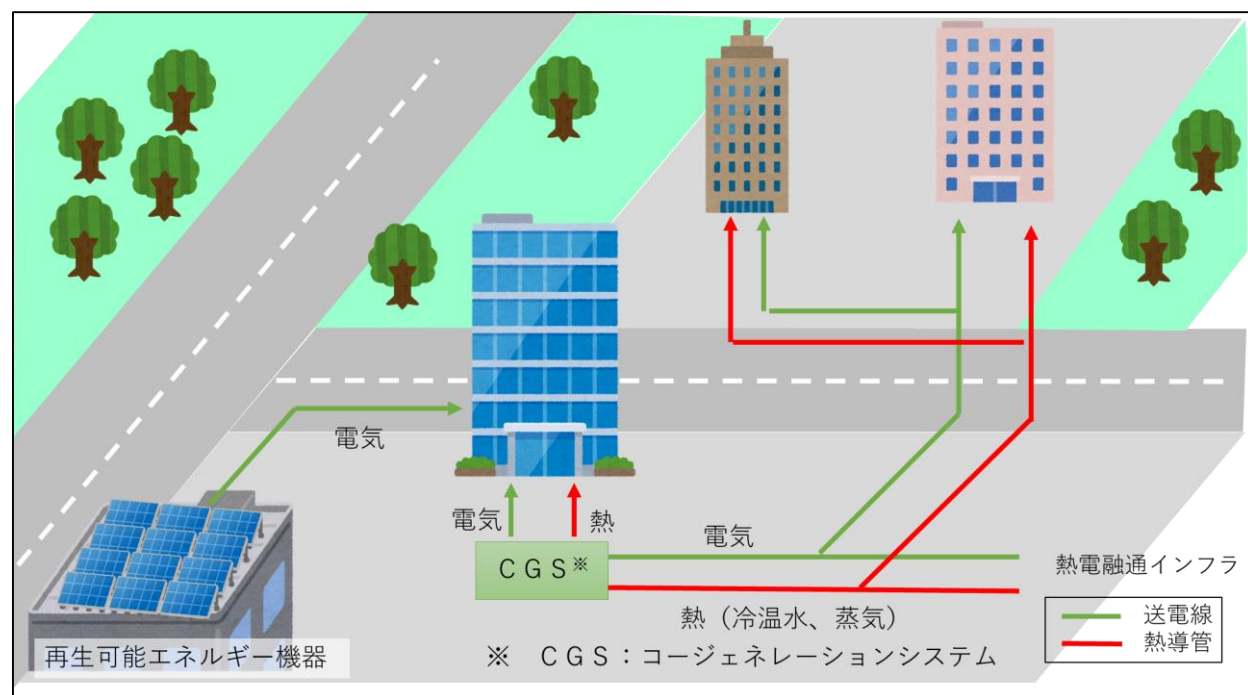
(東京都：スマートエネルギーネットワーク構築事業)

「ゼロエミッション東京」の実現に向けて、再生可能エネルギー導入を支えるコージェネレーションシステム(以下「CGS」)等の調整電源及びエネルギーマネジメントを活用した、地域の低炭素・快適性・防災力を同時に実現するスマートエネルギーネットワークの構築を推進するため、**CGS及び熱電融通インフラの導入に必要な経費の一部を助成**します。

助成対象事業者

- (1) 都内の建築物において、CGS及び熱電融通インフラを新たに設置及び接続した民間事業者
- (2) 熱電融通インフラを新たに設置し、既存のCGSに接続した民間事業者

※ビル所有者、熱電供給事業者、ESCO事業者及びリース事業者の他に、ビル1棟を全棟借りしたテナント(ビル所有者の同意書が必要)も、助成対象事業者として申請可能です。



助成事業の主な要件

CGSからの熱又は電力の供給を受ける建築物において、エネルギーマネジメントを実施し、デマンドレスポンスを実行可能にする体制を構築するものとします。

○ CGSについて

- ・ 使用する燃料は、天然ガスを主原料とするものとします。
- ・ 発電出力の合計が50kW以上であるものとします。
※発電出力が供給対象建築物の最大電力需要の10%以上であること。
- ・ 高効率なCGSと認められるものとします。
※1台当たりの発電出力が30kW以上の場合、次の条件を満たすこと。
 $2.17 \times \text{発電効率}(\%) + \text{排熱利用率}(\%) > 87(\%)$
- ・ 災害時等に系統電力が途絶えた場合において、自立運転が可能な機能を有するものとします。

○ 熱電融通インフラについて

- ・ CGSを設置する建築物と接続するもの、又は熱電エネルギーを事業所単体消費から面的に融通することを可能にするものとします。※融通率は1%以上であること。

○ 再エネ開発について

- ・ CGSを設置する建築物又はコージェネレーションシステムから熱若しくは電力の供給を受ける建築物(以下「供給対象建築物」という。)で消費する電力のために、新たに再生可能エネルギー機器の設置を行う開発

※再生可能エネルギー機器の発電量が年間4万5千キロワット時以上、又は熱量(一次エネルギー換算量)が年間439.2ギガジュール以上を見込めるものとします。

助成対象設備・助成額（設計費・設備費及び工事費を含む）

| 助成対象設備 | 助成率 | 助成上限額 |
|----------------------------|-------------------------|-------|
| CGS (再エネ開発を行う場合) | CGSの設置に要する経費の1/2以内 | 4億円 |
| CGS (再エネ開発を行わない場合) | CGSの設置に要する経費の1/3以内 | 3億円 |
| 熱電融通インフラ (再エネ開発を行う場合) | 熱電融通インフラの設置に要する経費の1/2以内 | 1億円 |
| 熱電融通インフラ (再エネ開発を行わない場合) | 熱電融通インフラの設置に要する経費の1/3以内 | 8千万円 |

CGS単体での申請は助成対象外となります。

また本事業は再エネ開発を実施すると上記の表のとおり、助成額(助成率)が異なります。

事業実施年度・助成総額

- 令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度)の期間において、助成金申請を受け付けます。
※申請の受付については年度毎に行います。
- 工事については、令和8年(2026年)12月28日までに完了するものが助成対象となります。
- 本助成金の交付に係る今年度の予算額は「昨年度までの予算残額+6億円」です。

助成事業の令和3年度(2021年度)募集スケジュール

| 事業の流れ | 日程 |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申請期間 | 令和3年(2021年)4月1日(木)から令和4年(2022年)3月31日(木)まで ※予算残額に応じて、上記期間より早く申請受付を終了する場合がございます。 申請書類一式について、事前相談を行った上で申請してください。 |
| 助成金交付審査 | 申請書を受領してから、約2か月間の審査期間を頂きます。 |
| 事業開始 | 交付決定の通知を受領した日から6か月以内に事業を開始してください。 |
| 工事完了 (実績報告書提出) | 令和8年(2026年)12月28日までに工事を完了し実績報告書を提出してください。 |
| 効果検証報告 | 実績報告書を提出した年度の翌年度から毎年度(2年間)の実績を報告してください。 |



クール・ネット東京

<<お問合せ>>

公益財団法人 東京都環境公社
東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)



住所 〒163-0810 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル10階

TEL 03-5990-5085 FAX 03-6279-4697

URL <https://www.tokyo-co2down.jp/company/subsidy/network/index.html>